

事例番号:310090

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第七部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 36 週 6 日

3:15 頃- 腹痛あり

5:35 搬送元分娩機関を受診、腹部板状硬

時刻不明 超音波断層法で胎盤後血腫、胎児心拍数 70 拍/分の徐脈あり

6:52 常位胎盤早期剥離、胎盤機能不全の診断で当該分娩機関に搬送され入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 36 週 6 日

7:02 常位胎盤早期剥離、胎盤機能不全の診断で帝王切開により児娩出、同時に胎盤娩出

胎児付属物所見 凝血塊あり、胎盤の 75%に剥離所見あり

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:36 週 6 日

(2) 出生時体重:2674g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.685、PCO<sub>2</sub> 91.7mmHg、PO<sub>2</sub> 25.4mmHg、

HCO<sub>3</sub><sup>-</sup> 10.3mmol/L、BE -35.9mmol/L

- (4) Apgarスコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 0 点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(マスク・チューブ・マスク)、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与
- (6) 診断等:  
出生当日 新生児脳症、重症新生児仮死
- (7) 頭部画像所見:  
生後 9 日 頭部 MRI で大脳基底核・視床に信号異常を認める

## 6) 診療体制等に関する情報

### <搬送元分娩機関>

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医 2 名  
看護スタッフ:助産師 2 名

### <当該分娩機関>

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数  
医師:産科医 4 名、小児科医 3 名、麻酔科医 2 名  
看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 4 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって、低酸素性虚血性脳症を発症したことである。
- (2) 常位胎盤早期剥離の関連因子は認められない。
- (3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠 36 週 6 日の 3 時 15 分頃またはその少し前の可能性があると考ええる。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価

- (1) 搬送元分娩機関における妊娠中の管理は一般的である。
- (2) 妊娠 36 週 6 日午前 3 時 45 分に腹痛を訴えて電話連絡した妊産婦に対し、胎動と合わせて間隔を見て 1 時間後に電話連絡するよう指示したことは選

択肢のひとつである。その約1時間30分後の電話連絡で、妊産婦が腹痛がおさまらず、胎動もわからないとの連絡を受けた際、受診を指示したことは一般的である。

- (3) 妊娠36週6日、超音波断層法の所見(胎盤後血腫と胎児徐脈)から、常位胎盤早期剥離と診断し当該分娩機関に母体搬送したことは一般的である。

## 2) 分娩経過

- (1) 当該分娩機関において、超音波断層法の所見(胎盤後血腫と胎児徐脈)より常位胎盤早期剥離、胎児機能不全の適応で帝王切開を決定したことは一般的である。
- (2) 当該分娩機関入院から10分後に児を娩出したことは適確である。
- (3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

## 3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与)は一般的である。

## 4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

- 1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

### (1) 搬送元分娩機関

なし。

### (2) 当該分娩機関

緊急性が高い手術実施時に口頭で説明と同意を得た場合は、後にあらためて文書で同意書を取得することが望ましい。

【解説】「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、口頭での同意のみで緊急帝王切開をした際、同意書を渡していたが、サンの記載、同意書の受け取りの確認がされていなかった。本事例のように、極めて緊急性が高い場合には、書面ではなく口頭で説明と同意を得ることも一般的であるが、手術後にあらためて同意書を取得することが望ましい。

2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

(2) 当該分娩機関

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であるため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。